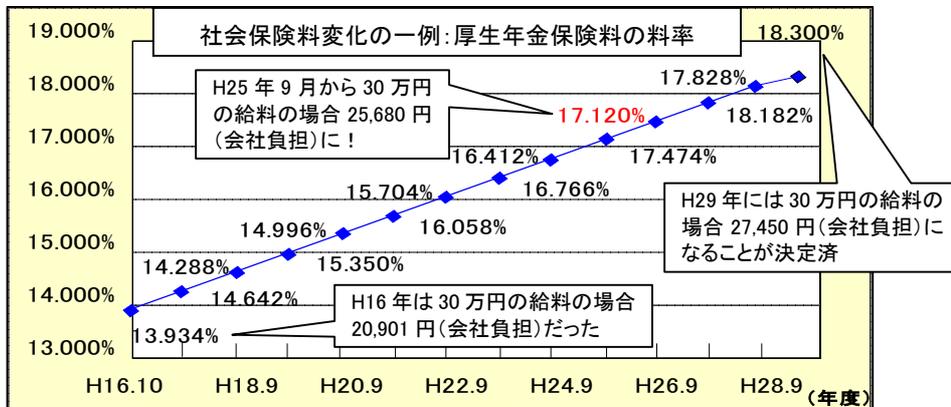


社長・会長のための 会社とご自身が損をしない 社会保険料と年金の話

毎年上がり続ける『社会保険料』。厚生年金保険料の増加だけでも大変な金額です。会社がどんなに苦しいときでも、たとえ赤字であっても払い続けなければならない『社会保険料』ですから、会社も個人も損をしない賢く節減したいものです。中でも、たくさん保険料を払っている社長・会長様こそ社会保険料や年金のことを知り、会社や社員そしてご自身の将来に備え、今すぐできる対策を実行すべきなのです。

今回のセミナーでは、社長が決断すればすぐに取り組み、かつ大きな削減効果を出せる『社会保険料負担増対策』だけを集めていますので、「いいことを聞いた」に終わらせず、「無理なく合法的に実行」して、会社の資金を最大限に活かすことができます。また、会社とご自身が損をしないために、社長・会長様に最低限知っておいていただきたい『保険料と年金受給』のポイントもお話しいたします。



平成16年⇒29年で、月30万円の給料の社員なら

社員負担 **会社負担** ともに 月6,549円も！UP

10人なら年間で785,880円UP(実際はこれに賞与分のUPも加算される)

対策をとって行かなければ、会社のキャッシュフローに大きな影響が！

【開催日】

平成26年2月14日(金) 13:30~16:00

2月24日(月) 13:30~16:00 (同内容)

【会場】 浜松労政会館 (浜松商工会議所7階)

【受講料】 1名様 5,250円 (顧問先様 無料)

【定員】 各回20名様 (申込順)

(同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りしております)



【講師：松本光司】

特定社会保険労務士／年金アドバイザー
特定社会保険労務士として、中小企業経営者からよせられるさまざまな相談・トラブルを迅速・的確に処理して信頼を得ている。経営者の視点に立ったアドバイスや研修セミナーをおこなっている。

講師によるYouTube

(動画映像)「社長・会長のための会社と個人が損をしない社会保険料と年金の話」セミナーのご案内、好評公開中！下記、西遠労務協会HPからどうぞ。

<http://www.seienroumu.com>

裏面の情報もぜひご確認のうえ、参加をお決めください

■主な内容

1. 場面ごとの社会保険料負担増対策をご説明

社会保険料負担増対策は、保険料決定の仕組みを知ることによって理解が深まり、本当に使えるようになります。まずは、社会保険料の決まり方をご存知ない経営者様でもご理解いただけるよう、ポイントをご説明します。社員の入社・退社、その他賃金改定や年に一度の算定など、場面ごとに打てる対策があるのにその時になると経営者のみならず担当者の頭からも抜けてしまう、よくあることです。参加した皆様の知識だけに終わらせず、本当に実行していただけるよう、事例を挙げて実務的にご説明します。

2. 知っておきたい年金の話

毎年のように減っている「年金」。(例えば国民年金。H13年 804,200円(満額)⇒H26.4月 766,400円)平成25年4月からは、いよいよ60歳から年金がもらえない世代(男性)に突入しました。わかりにくくて知らないことばかりの「年金」ですが、経営者として知っておいていただきたい年金の基礎や年金減額の仕組みを、ポイントを絞ってご説明します。

3. 社長・会長のための社会保険料負担増対策

経営者である社長・会長様だから実行できて、大きな効果が出る社会保険料負担増対策をご案内します。また、社会保険料節減だけに注目せず、年金受給額への影響や将来のためとすべき対策をご説明します。

4. 選択制確定拠出年金のご紹介(約30分)

社会保険料負担増対策の切り札として注目を集めている「選択制確定拠出年金」についてもご紹介します。普通の確定拠出年金は退職金として会社がお金を出します。規模がある程度大きい企業以外には、実は私(松本)もあまりお勧めしていません。しかし、この「選択制確定拠出年金」は、会社が掛け金を負担する退職金ではなく、制度を利用する・しないを社員や役員自身が個人単位で選択、会社の負担は手数料以外発生しません。そのうえ社会保険料と税金の削減ができるため、「これは使える!」と感じています。西遠労務協会のセミナーを聞いて「初めて納得できた!」というお言葉を何人もいただいていますので、他で説明を聞いたという方にもお勧めです。

選択制確定拠出年金については、特別に専門の講師をお願いしました。
プロ中のプロですから、何でもご質問していただけます。

【ゲスト講師】 安齊真司 氏

1級DC(確定拠出年金)プランナー

2級FP(ファイナンシャルプランナー)技能士

◆◆◆ すでにご参加いただいた皆さまより ◆◆◆

- いい話だけど、「社長が自分でくればすぐに使えるのに…!!」と思いました。
- 気にはなりながら放置されている事項で、今一度検討したいと思います。
- 何となく現在の状況から見て社員の昇給・雇用について決定していましたが、社会保険等の基礎知識を学びちょっとした変化で効率よく経営、そして従業員にとってもメリットが出ることを知り、大変参考になりました。
- 社会保険の合理的節減方法、参考になりました。これまでずいぶんムダがあったような気がします。資料を引っ張り出して、これまでやっていたことを確認してみたいです。

社長会長のための 社会保険料と年金の話 参加申込書HP

貴社名					
ご住所	〒				
電話番号			FAX 番号		
役職名 (ふりがな)	()	参加日 (○をつけて ください) 2/14 2/24	役職名 (ふりがな)	()	参加日 (○をつけて ください) 2/14 2/24
ご参加者名			ご参加者名		